

# 公立大学法人神戸市外国語大学中期計画

## 第1 中期計画の期間

2007年4月1日から2013年3月31日まで

## 第2 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 国際的に通用する人材の育成

#### カリキュラムの見直し

新たに、高度な外国語運用能力を備え、複数の外国語を扱うことができ、国際的な知識と柔軟な判断力を持つ「行動する国際人」の養成を本学の教育基本理念として定め、それぞれの言語の特性とその背後に広がる文化にも通じた「洗練された外国語能力」が獲得できるように履修体系を構築するため、新しいカリキュラムを構築する。

また、この教育理念を効果的に達成するため、FDの取組を実施する。

#### (1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

##### ① 複数外国語の運用能力の獲得

専攻語学・兼修語学の少人数化を順次実施するとともに、語学教育の質の向上を目指す。

語学教育を充実していくために、CALL機能を有する最新のAV教室の整備については、必要数を把握した上で、順次実施する。

##### ② 専攻語学以外の言語の充実

新カリキュラムの実施にあわせ、兼修ドイツ語Ⅲ階程および兼修フランス語Ⅲ階程を新設する。

現在行われている朝鮮語のⅠ階程とⅡ階程を補完する形で、朝鮮半島の歴史と文化に関するクラスを新設し、朝鮮語カリキュラムの充実をはかる。

#### (2) 国際コミュニケーション能力の強化

言語コミュニケーションの理論と実践に焦点を絞り、会議通訳者、国際業務コーディネータなどのスペシャリスト育成を目指す国際コミュニケーション特別コースを設置する。

また、大学院レベルでのスペシャリストの養成方法、学部から修士課程まで一貫したカリ

新カリキュラムの構築・実施	2009年度
	実施

少人数化の実施	2008年度
	順次実施

「兼修英語コーディネート委員会」の充実	2007年度
	順次実施

兼修ドイツ語Ⅲ階程・兼修フランス語Ⅲ階程の実施	2009年度
	実施

朝鮮半島の歴史と文化の講義を実施	2009年度
	実施

国際コミュニケーション特別コースの設置	2009年度
	実施

学部から修士課程までの一環したカリキュラム	2012年度
	検討

キュラム、海外の大学・大学院との提携に基づくダブルマスター制度についても検討する。

ダブルマスター制度	2012年度 検討
-----------	--------------

コース履修者(4年生の半数以上) TOEFL(iBT)102= TOEIC900以上	2011年度 達成
--	--------------

### (3) 情報化社会への対応

学生・教員等の研究・教育環境を充実するため、適切なアクセスと利用のしやすさの観点から情報の集積と共有を図るとともに、本学における教室環境や組織内外に接続される情報基盤ネットワークなどを再編、最適化する。

施設設備の整備の後、学生の情報リテラシーを高め、学生の進路を考慮した教育工学分野等の人材育成の充実を図るため、関連するカリキュラム等の充実を行う。

施設・設備あたりの利用者数 (例：PC 1台あたりの学生数)	2012年度 5人/台
-----------------------------------	----------------

到達する学生のITスキル(経済産業省標準)	2012年度 標準達成
-----------------------	----------------

年度内に作成した学内コンテンツの電子化率	2012年度 30%
----------------------	---------------

### (4) 学生アメニティの拡充

#### ① 学生数の増加等に伴う施設充実

既存の学内委員会を機能強化し、学生利用実態・ニーズ等を踏まえた大学全体の優先順位づけを行い、効果的な施設の充実を行う。

また、効率的な施設管理を実施する手法を確立するとともに、学内での学生の安全確保に努める。

学生会館の増築	2007年度 実施
---------	--------------

図書館の増築	2008年度 実施
--------	--------------

トイレなどの改修	2009年度 順次実施
----------	----------------

#### ② 老朽施設・設備の改修

施設保全計画に基づき、計画的に施設・設備の改修を行う。改修にあたっては、ユニバーサルデザイン、管理コスト削減を目指した省エネルギー化、学生の利用実態・ニーズも考慮した改修を行う。

また、定期的な点検を行い施設・設備の安全確保に努める。

施設保全計画の実施	2007年度 順次実施
-----------	----------------

### (5) 学生への生活支援と進路・就職支援

#### ① 就職支援体制の整備

2年次から学生に対し、「働くことの意味」「社会人としてなりたい自分」「そのために、学生時代

キャリア形成のための講座の実施・充実強化	2007年度 順次実施
----------------------	----------------

にやらなければならないこと」など卒業後のキャリア形成のための講座を充実強化し、カリキュラム化の可能性を検討する。

また、社会人としてさまざまな舞台で活躍している卒業生を、本校の一つの大きな資源として、在校生のキャリア教育及び就職活動に役立てていく。そのため、卒業生と学生・教員との間で双方向のネットワークを構築する。

### ②学生相談の充実

学生が多様化している現状から、学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう、教職員及びカウンセラー（臨床心理士）による総合的・専門的な学生支援を整理・充実・強化する。

### ③学生ニーズの把握

大多数の学生のニーズを的確に把握するため、全学生を対象にしたアンケートの実施や、学生の意見を集約するシステム（インターネット、学生モニターなど）を整備することで、学生サービスの向上を目指す。

## 2 高度な研究・教育の推進体制

### (1)外国学の研究拠点と研究成果の発信

#### ①外部研究資金の導入促進

2006 年度に外部資金導入委員会を設置して、科学研究費補助金の獲得に努力しているが、2007 年度から科学研究費補助金の間接経費が拡充されたため、可能な限り多くの教員が申請に参加し、さらなる獲得数の増加を目指す。さらに、2006 年度にリカレント・プログラムが特色 GP に選出されたが、引き続き同様のプログラムへの応募を積極的に行う。

また、各教員が学内研究資金のみに頼ることなく、外部研究資金獲得のための申請を今以上に積極的に行っていけるように既存制度を見直し新たな制度を創設する。

#### ②大学独自の研究プロジェクトの実施

本学には、アジアの言語やヨーロッパの文化などの分野で、高い水準の研究スタッフがそろっている。このため、関連スタッフを組織し、大学独自の研究プロジェクトやデータベースを構築し、学外・海外の研究者もまきこんで、国際的な研究プロジェクトに発展させる。

#### ③海外の研究機関との連携

大学院・研究者レベルにおいて、2007 年度からフランス国立高等研究院 (EPHE) と学術提携を開始する。そのほか、フランス科学院 (CNRS) アジア部門およびブータン研究センターとの提携を検討していく。さらに、ロシア・中国・イスパニア・

卒業生と学生・教員とのネットワークの構築を同窓会などの支援を得ながら実施していく	2010 年度
	実施

学生の個別ニーズに応じた的確な相談体制の整備	2007 年度
	順次実施

学生ニーズを的確に把握するための調査の実施やシステムの整備	2007 年度
	順次実施

科学研究費補助金に対する新規申請数	2012 年度
	24 件

科学研究費補助金獲得件数	2012 年度
	新規・継続合わせて 30 件

新たな制度	2010 年度
	実施

研究プロジェクトの開始	2010 年度
	実施

海外の研究機関との提携	2007 年度
	順次検討実施

オーストラリア等の研究機関との提携も模索する。

## (2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

### ① 研究者の育成

より魅力のある大学院作りを行うため、修士課程カリキュラム全体の見直しを行う。具体的には、国際的に活躍できる研究者の育成を行うため、院生に専攻言語及び英語での発表スキルを身に付けさせる。また、院生の海外での学会発表などに対して、渡航費の補助を行うことなども検討する。

また、学部学生及び社会人に調査を行い、彼らのニーズに応える大学院教育や定員充足率の向上についての方策を立てる。

### ② リカレント・プログラムの充実

リカレント・プログラムは、2006 年度に文科省による「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に選定され、2008 年度末まで GP の取組みを中心に行っていく。その取組をどのように還元して 2009 年度以降行うプログラムの充実につなげていくのか、学生の満足度を指標にしつつ検討を行う。検討に当たっては、同プログラムの学生は社会人である現役教師であることから、働きながら学習することによる各種の困難をいかに緩和して学生の満足度を充実させるのかを考慮する。

### ③ 海外の大学院との連携

院生に海外で研究する機会を提供するため、海外の大学院と提携し、国際コミュニケーション特別コースの卒業生を含む院生の派遣を検討する。また、本学に在学しながら留学先の学位も取得できる、ダブルマスター制度の導入についても検討する。

## 3 地域貢献

### (1) 社会人を対象にした教育の充実

豊富な知識経験や知的好奇心を有する地域の方々の期待に応えるため、特定のテーマを系統的に学べる社会人向け講座を新設するとともに、その他のさまざまな方策についても検討する。

一方、第2部(定員 120 名)は、勤労学生のための就学の場として設置されていたが、勤労学生が、約 14%まで減少し、所期の目的を達成したと言える。このため、第2部定員の削減を実施する。

また、新コース設置等を考慮し、学部定員の増

D1 の院生に修士論文の一部を海外の学会で発表	2012 年度
	実施

学生の満足度の充実	2012 年度
	順次 検討実施

具体的には、英語教育特別教室の設置、働きながら学習する者のための修士論文に替わる課題研究のあり方などについて検討を行う。また、学生の満足度の充実を図ることにより、2012 年度までの間、リカレント・プログラムの定員の確保を図っていく。

海外の大学院と提携	2007 年度
	順次 検討実施

新たな講座の実施	2008 年度
	一部実施

2012 年度の目標講座数：12 コース程度

地域貢献検討体制の構築	2007 年度
	実施

第2部定員の削減及び学部定員の増加	2009 年度
	実施

加を行う。

## (2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

### ① 小学校の英語教育支援

現職小学校教員等を対象とし、より効果的な英語活動を実施するのに有益な英語および英語教授法の研修を提供する。

英語および英語教授法の研修	2009年度 実施
---------------	--------------

### ② 小学校・中学校・高等学校への支援

小・中・高等学校と教育の連携を図り、本学が保有する「知」を地域に還元するため、スポット的なセミナーや出前授業などを実施する。

出前授業の実施	2008年度 実施
---------	--------------

### ③ 地元企業等への支援

商工会議所等で実施している講座などに、出前講座として本学教員を講師派遣する。また、出前講座実施の結果、需要が高まれば、地元企業等を対象にした法・経・商・文化セミナーの開催などを検討する。

出前講座による講師派遣	2008年度 実施
-------------	--------------

## (3) 推薦入学制度の拡充

推薦入学制度を拡充して、外国学に強い関心を持つ、地域の高校生が本学へ進学することに魅力を感じるような制度とするため、現行の推薦入学枠の拡大など制度拡充を行う。

推薦入学枠の拡大	2009年度 実施
----------	--------------

## (4) 神戸市教育委員会との連携

### ① 全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

神戸市教育委員会と幅広い連携を行うため、全学的な「連携協議会（仮称）」を設置する。この協議会の役割としては、上記目的達成のための意思決定機関としての側面と、学外と学内組織を結ぶパイプ役としての側面の両面がある。2008年度以降は、年3回この協議会を開催する。

「連携協議会（仮称）」の設置	2007年度 実施
----------------	--------------

さらに、これらの連携を充実していくために、教育委員会と本学との間で包括的な協定を締結することも検討していく。

### ② スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

スクールサポーター制度や学校インターンシップ制度への対応を充実するため、教員及び事務職員をメンバーとする組織（プロジェクトチーム）を設置する。

「プロジェクトチーム」の設置	2008年度 実施
----------------	--------------

### ③ 語学教員養成機関としての機能充実

小学校での英語活動に貢献できる人材の育成を目指し、他大学との連携などにより、学生が在学中に小学校教員免許を取得できる制度を創設する。

小学校教員の養成	2009年度 実施
----------	--------------

また、学校現場の体験や教育実習等必要な実習の円滑な実施のため、教員・事務を挙げて全学的に支援する体制を構築する。

支援体制の充実	2008年度 実施
---------	--------------

#### (5) ボランティア活動の支援体制の充実

学生のボランティア活動の支援・啓発を行うため、ボランティアコーナーを設置（2006年度）した。今後、多様なボランティア情報の収集と発信を行い、ボランティア教育の推進やボランティアプログラムの開発・運営の可能性を検討する。

ボランティア活動の支援・啓発を充実・強化	2007年度
	順次実施

### 4 国際交流

#### (1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

国際交流センターが開設され（2006年度）、今まで複数の部署で所管していた国際交流事業を一元的に統括して行っているが、学生のニーズにあわせ、その体制・機能のさらなる充実について検討する。

国際交流センターの体制・機能の充実・強化	2007年度
	順次 検討実施

#### (2) 留学支援体制の充実

##### ①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

本学内で学生が異文化を体験する機会などを増やすためには、交換留学生の受入をさらに充実させることが必要である。そこで、学部レベルの交換留学生（短期）を受け入れるために日本語を教えるプログラム（「日本語教育プログラム」）を開設する。

「日本語教育プログラム」の実施	2008年度
	実施

2012年度における「日本語教育プログラム」の目標受講生数：10人

##### ②外国人留学生の増加策・支援策の検討

日本語教育プログラムのインストラクターの指導の下に、大学院生を中心とし、学部学生や同窓生なども含む「留学生生活支援ボランティア」を組織し、主に住居や文化交流のような生活面での支援と助言に当たる。

「留学生生活支援ボランティア」の組織化	2008年度
	実施

##### ③公費派遣留学制度の充実

異文化を体験しながらさまざまな知識を獲得できる海外留学の機会を本学学生により多く与えるために、学生のニーズにあわせ、新規の派遣協定先を発掘する。さらに、英国など、留学費用が高く、ニーズがあるにもかかわらず留学生数の伸び悩んでいるところについては、本学独自の奨学金の充実も含め対応策を検討する。

交換・派遣留学生の増加	2012年度
	実施

2012年度の交換協定・派遣留学補助による本学からの留学生数を、2006年度よりも増やしていく。

#### (3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

##### ①交流相手校の開拓

海外の研究機関から教員の受入を一層拡充する。現在ロシア（モスクワ大学）、中国（復旦大学）、スペイン（アルカラ大学）との間で各1名1年間の教員交換を行っているが、英米学科、国際関係学科においても2012年度までに海外の研究機関からの教員の受入を果たす。

海外の研究機関からの教員の受入（英米・国際関係）	2012年度
	実施

## ②研究機関との連携

教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業と連携し、国際交流事業をより充実させる。

### (4)神戸市及び地元企業の国際交流の支援

神戸市が実施している海外の姉妹都市との交流や海外の学術文化団体との協力による文化事業、地元企業の海外展開など、今後想定される多様な国際交流の場において、会議通訳技術のような専門的能力と経験など、本学が持つ知的資源を地域へ還元する。また、これらの国際交流支援を行うため、本学の学生・院生などによるボランティアグループの組織化を行う。

ボランティアグループの組織化	2008年度 実施
----------------	--------------

国際交流支援を開始	2008年度 実施
-----------	--------------

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 運営体制の改善

#### (1)自律的・効率的な大学運営

法人部門の強化を行うため、理事及び監事からなる理事会を設置するとともに、教授会と法人組織の権限を整理し、学内委員会を再編する。

また、法人組織である教育研究評議会の評議員に各学科・グループ代表を任命し、法人組織と学内組織の有機的な連携を行う。

また、効率的な大学運営を行うため、予算や人員の学内資源について、事業の執行状況を適宜把握しながら、最適な配分を行う。

理事会の設置	2007年度 実施
--------	--------------

学内委員会の再編	2007年度 実施
----------	--------------

#### (2)迅速で戦略的な意思決定システム

各理事へ執行権限を付与する事により迅速な意思決定を行っていくとともに、理事を補佐するスタッフを配置し、執行機能の強化を図る。

また、学内委員会を再編するのにあわせ、執行権限を付与し、処理の迅速化を図る。

この迅速な意思決定をサポートするために学内情報の共有化及び企画部門の充実を行い、事務局組織の強化を図る。また、社会貢献、国際交流への対応を充実するため、事務局の機能強化を図るとともに、社会情勢の変化に対応していくため、組織、体制及び業務内容などを定期的に見直す。

理事補佐の任命	2007年度 実施
---------	--------------

学内委員会の再編	2007年度 実施
----------	--------------

経営企画室の設置	2007年度 実施
----------	--------------

国際交流センターの充実	2008年度 実施
-------------	--------------

#### (3)学外との情報の受発信

地域貢献、国際交流など法人の新たな使命を果たすとともに、業務の効果的執行を支援するため、広報部門を充実・強化し、ホームページなど既存広報媒体の見直し・充実を図り迅速・正確・戦略的な広報を行う。

また、社会的説明責任を果たすため、個人情報

ホームページなど広報媒体の見直し・充実	2007年度 実施
---------------------	--------------

の保護に配慮しつつ、積極的な情報公開を行う。

## 2 人事の適正化

### ①雇用形態の多様化

柔軟で機動的な教育研究体制を確立するため、任期制、特任教授、客員教授制度について検討し導入するほか、大学業務の高度化・専門化に対応するため、市派遣職員を順次減らし、専門職員の育成や人材派遣職員の活用など雇用形態の多様化を図る。

特任教授、専門職員の採用など雇用形態の多様化	2007年度
	順次実施

### ②業績評価システムの導入

教職員の意欲の向上や教育研究の活性化のため、業績評価制度を導入し、適切な処遇を行う。特に教員については、研究論文や教育分野の他、社会に対する貢献や大学運営も含め、教員の取り組み全体を評価対象とする。

業績評価制度の導入	2007年度
	順次実施

2007年度  
事務職員導入  
教員の制度調査・検討  
2008年度  
教員の制度調査・検討  
2009年度  
教員の制度試行

### ③人材育成の推進

教職員の専門性・資質向上、教育研究活動の活性化を図るため、中長期及び年次研修計画を策定し、様々な研修を実施することにより、人材の育成を推進する。

中長期及び年次研修計画を策定	2007年度
	実施

特に、事務職員については、大学業務の高度化・専門化へ対応していくため、専門職員等を採用するとともに、研修等を実施し、専門性及び資質の向上を図る。

### ④給与制度・就業規則

大学運営により適した労働形態に移行するとともに、意欲の向上に適した手当の見直しを行う。

様々な雇用形態に適した給与制度の多様化を図る。

## 3 事務などの効率化・合理化

学生のキャリア支援、国際交流支援、情報関連業務など、専門性が必要な業務に専門知識を持つ人材を順次配置し、サービスの質の向上を目指すとともに、効率的な執行体制を確保する。

専門職員の導入	2007年度
	順次実施

中期目標達成に向け、事務組織・執行体制の再編を実施するとともに、時代の変化に対応した見直しを行う。

事務組織の再編	2007年度
	実施

事務処理の簡素化、効率化を行うため、決裁権限の見直しや情報化の推進を行うとともに、施設の管理についても効率化を図る。

事務処理の簡素化、効率化	2007年度
	実施



## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の確保

#### ① 学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

授業料等の学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担の観点から適宜見直しを行うとともに、収納方法についても多様な収納方法を検討し、利便性の向上と事務の効率化に努める。

学生納付金の設定、収納方法の検討	2007年度
	順次実施

#### ② 大型科学研究費など外部研究資金の獲得

科学研究費補助金の新規申請数を増やし、同補助金の獲得額の増加を図り、間接経費の確保につなげる。

科学研究費補助金に対する新規申請数	2012年度
	24件

科学研究費補助金の獲得件数	2012年度
	新規・継続合わせて30件

#### ③ 多様な自己財源の確保

外国学の振興及び学内施設の拡充を図るため、卒業生をはじめ幅広く寄附を募る。

従来から開講している市民講座について、テーマ設定の工夫、広報手段、開講時期等の検討を行い、受講者数の確保を図り増収につなげる。また、新たに開設する社会人を対象とした講座についても、市場調査の結果等をもとに検討する。

市民講座等の受講料の検討	2007年度
	順次実施

施設利用規程の見直し	2007年度
	実施

施設等の利用状況を把握したうえで、TOEIC・TOEFL等の試験会場など、外部機関が本学を利用する場合の料金設定など有償利用を推進するために制度の見直しを行う。

駐車場・駐輪場の利用適正化	2007年度
	順次実施

学内駐車場・駐輪場の利用適正化を図るため、日常管理を徹底するとともに、有料化についても検討する。

### 2 経費の抑制

#### (1) 適切な定数管理と支出の削減

##### ① 中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

中長期的・全学的な観点から教職員の人員計画を策定し、専門職員の配置など雇用形態の多様化を図り、適正な人員配置を行うことにより、総人件費の抑制を図る。

##### ② 管理運営コストの削減

大学の管理運営業務全般についての総点検を実施し、民間委託化や複数年契約等によるコスト削減を図る。

管理運営業務全般の総点検の実施	2007年度
	実施

総点検を踏まえ た見直しの実施	2008年度 順次実施
--------------------	----------------

## **(2) 弾力的な予算制度**

各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の予算に反映させ、戦略的な予算配分が行える仕組みを構築する。

また、年度途中での執行状況の適切な把握に努め、緊急課題へ機敏に対応する。

## **3 資産の運用管理の改善**

### **① 学舎等老朽施設・設備の改修**

学生数の増加により、学生食堂や図書館の拡充が必要なため、優先順位を付け、順次整備する。また、本学は、移転後 20 年以上経過するため、保全計画に基づき、計画的な施設・設備の補修を実施し、学生の安全確保、省エネルギー化の推進、並びに、保守管理費用の低減を図る。

施設の拡充	2007年度 順次実施
-------	----------------

学生会館（食堂）の増築

2007年度

図書館の増築

2008年度

計画的な改修の 実施	2007年度 順次実施
---------------	----------------

空調設備更新 2007～2008年度

電気設備改修 2007年度

給排水設備など

2009年度以降順次

### **② A V 教室等学内ネットワークの整備**

時代の変化に即応できるよう学内研究・教育環境を強化するため、語学教育、情報化教育等に必要の教室の機能、必要整備数を検討するとともに、A V 機能と C A I 機能の機能統合を図りつつ、計画的な整備を進める。

A V 教室等の利用の促進を図るため、教室管理やシステム利用、コンテンツ作成に対する相談・支援を行う。

A V 教室の利用 率	2012年度 65%
----------------	---------------

### **③ 資産の積極的活用と適正な利用料の設定**

施設等の利用状況を定期的に点検し、効率的な活用を図るとともに、大学の教育研究に支障のない範囲で、学外者が本学を利用する場合の料金の再設定など制度の見直しを行う。

施設等の利用状況の点検及び活用策検討	2007年度 順次実施
--------------------	----------------

料金の再設定など制度の見直し	2007年度 実施
----------------	--------------

## **第5 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実**

教職員からなる理事長直属の委員会を設置し、中期計画・年度計画の達成度・進捗状況などについて点検・評価する。

委員会の設置	2007年度 実施
--------	--------------

委員会では、活動実績等のデータ収集を行ったうえで点検・評価を行い、その評価結果を各部署へ伝え、当該組織で改善計画を策定し、計画の実行を図る。

また、評価結果は、ホームページ等で公開する事により説明責任を果たす。

## 2 積極的な情報公開

情報の受発信機能を高めるとともに社会的説明責任を果たすため、神戸市情報公開条例に基づき、教育研究活動を初めとする法人の業務運営状況を積極的に情報公開し、かつ効果的な広報に努める。

法人業務運営状況の公開	2007年度 順次実施
-------------	----------------

## 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### ①環境マネジメント活動を継続

環境に対する大学の社会的責任を果たし、地球環境への影響を低減するために、環境マネジメント活動を継続し、全学を挙げて地球環境の向上に貢献する。

環境マネジメント活動	2007年度 継続実施
------------	----------------

### ②学生・教職員の安全衛生管理

学生・教職員の心身両面の保健支援を推進するため、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施することや学生・教職員の就学・就労環境を良好に維持するため、施設設備の点検を確実にを行う等、大学施設の全学的な管理体制を整備する。

### ③危機管理

大規模災害や緊急事態等に備え、地域や関係機関との連携をより深めるとともに、危機管理マニュアルを策定し、教職員に対し、研修など啓発活動につとめる。

危機管理マニュアルの策定	2007年度 実施
--------------	--------------

学生・教職員の海外渡航時における海外安全情報の収集・広報体制及び緊急事態に迅速に対応できる体制を整備する。

あわせて、情報セキュリティの確保に努める。

### ④情報管理

情報の機密性・完全性・可用性を維持し、セキュリティを確保するため、情報管理のための体制を整備し、適切な情報管理を行うとともに、内部統制体制を構築し、そのもとで、定期的な点検・監査を行う。

情報管理体制の整備	2007年度 実施
-----------	--------------

特に、個人情報の取扱いについては、情報の有用性に配慮しつつ、個人情報保護条例の趣旨に従い、個人情報の取扱いの適正化に努める。

内部統制システムの構築	2007年度 実施
-------------	--------------

### ⑤法令遵守

大学運営の透明化を推進するとともに、公正な

職務執行を確保するため、法令等の遵守のための仕組みを整備し、社会に信頼される大学運営を確立する。

#### ⑥内部統制

業務の効率性を高めつつ、財務報告の信頼性確保や法令遵守を促すため、内部統制機能を構築し、教職員に対し、研修等により啓発するとともに、内部統制機能について、検証・評価及びその反映を行う。

内部統制システムの構築	2007年度
	実施

#### 第7 予算、収支計画及び資金計画

##### 1 予算（2007年度～2012年度）

別紙

##### 2 収支計画（2007年度～2012年度）

別紙

##### 3 資金計画（2007年度～2012年度）

別紙

#### 第8 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

3億円

##### 2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

#### 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 第7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

### 1. 予算（2007年度～2012年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7, 467
補助金等収入	31
自己収入	7, 181
授業料・入学金・検定料収入	7, 072
その他	109
計	14, 679
支出	
業務費	14, 306
教育研究経費	1, 376
一般管理費	1, 262
人件費	11, 668
施設・設備整備費	373
計	14, 679

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①人件費の見積りについては、2007年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

〔運営費交付金の考え方〕

- ①老朽改修等施設・設備整備及び退職手当に係る経費については、各年度個別に協議する。
- ②その他の経費に係る運営費交付金については、中期計画期間中に段階的な削減を行う。

注) 運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の過程のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

## 2. 収支計画（2007年度～2012年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	14,545
經常費用	14,511
業務費	13,041
教育研究経費	1,373
役員人件費	432
教員人件費	8,339
職員人件費	2,897
一般管理費	1,262
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	208
臨時損失	34
消耗品費	34
収入の部	14,545
經常収益	14,511
運営費交付金収益	7,095
授業料収益	5,804
入学金収益	1,071
検定料収益	196
寄附金収益	0
補助金等収益	31
財務収益	1
雑益	105
資産見返運営費交付金等戻入	115
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	93
臨時利益	34
物品受贈益	34
純利益	0

### 3. 資金計画（2007年度～2012年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	14,712
業務活動による支出	14,306
投資活動による支出	373
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	33
資金収入	14,712
業務活動による収入	14,712
運営費交付金による収入	7,467
補助金等による収入	31
授業料・入学金・検定料による収入	7,072
寄附金収入	33
その他の収入	109
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0